

平成25年度 浪江町本格除染等 工事(その2)が始まりました

国（環境省）は、特別地域内除染実施計画に基づき、仮置場確保等の除染業務発注に必要な条件が整った地域から本格除染の発注を行っています。

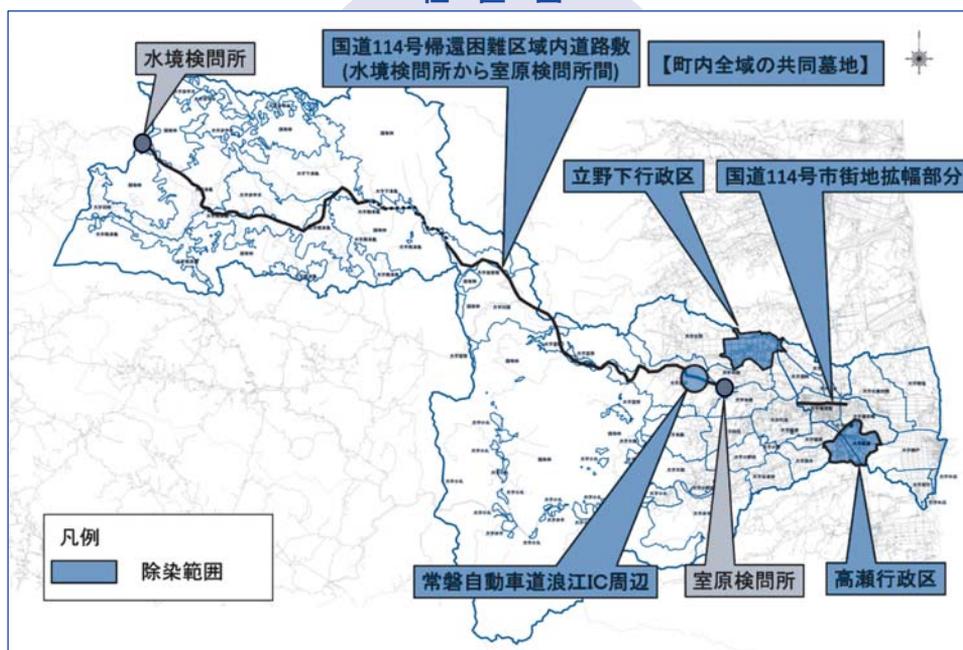
標記の工事について、次のとおり始まりましたのでお知らせします。

除染作業の開始に伴い、交通量が増加することが予測されますので、一時帰宅の際には十分に注意して頂きますようお願いいたします。

なお、除染作業に関わる運転手と作業員には、作業車両の交通事故防止対策として、運搬ルート の徹底および教育並びに必要なに応じて交通誘導員の配置等を行います。

本格除染	高瀬行政区、立野下行政区
先行除染	国道114号帰還困難区域内道路敷（水境検問所から室原検問所間）、常磐自動車道浪江IC周辺、国道114号市街地拡幅部分、町内全域の共同墓地
工 期	平成26年1月20日から平成27年1月30日
施工業者	安藤・間・不動テトラ・浅沼組、岩田地崎建設特定建設工事共同企業体

位置図



特別地域内除染実施計画 「一部改訂」の公表について

国は、「除染の進捗状況についての総点検」（平成25年9月10日環境省発表）を踏まえ、町と協議を行い、平成25年12月26日に特別地域内除染実施計画「一部改訂」を公表しました。

今後、国はこの計画に沿って浪江町の除染を進めていくこととなります。